

令和元年度

郡上市教育委員会
点検評価報告書

令和2年8月

郡上市教育委員会

- 目次 -

I 点検評価の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、令和元年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

令和元年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成見込みであるが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

II 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を2回、合計で14回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を適切に行ったほか、学校規模適正化計画策定に向けての議論、委員からの情報提供や、事務局からの各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、活発な意見交換を行うことができました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を2回開催し、「郡上市学校規模適正化計画について」、「学校運営協議会制度・地域学校協働本部」について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

岐阜県市町村教育委員会連合会研修会、美濃地区教育推進協議会研修会などの教育委員の研修会に参加し、教育に関する情報の収集や教育行政における諸問題を研究したほか、当年度は小中学校及び幼稚園32校の内12校の訪問を行いました。訪問先の学校では、学校長から経営方針について説明を受け、教育や保育の現状を確認し、教育委員としての立場から感想や意見を述べる事が出来ました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	14	定例会、臨時会
総合教育会議	2	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議
式典等参加	26	入学式、卒業式、運動会
研修会	2	教育委員研修 教育委員会連合会研修
学校訪問	12	八幡小、大和南小、大和第一北小、牛道小、那留小、高鷲小、吉田小、小川小、八幡西中、白鳥中、郡上東中、やまびこ園

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育と社会教育における令和元年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

令和元年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

広報紙等により制度のPR活動を行ってきました。

当年度の制度利用者は月額金貸付が新規8名、継続21名で、一時金貸付8名でした。また、返還者92名中、郡上市に居住する方の返還一部免除の申請決定者は22名であり、利用の促進を図ることができました。

【事業名】

- ① 奨学資金償還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 小中学校の学校体制の検討

教育委員会において、「郡上市学校体制検討委員会」の答申を踏まえ、郡上市の学校を取り巻く現状と学校規模適正化の必要性、適正化によって期待できる教育的な効果、学校名をあげた適正化のための具体的なプランを内容とする原案を作成し、市長部局との協議を経て、郡上市学校規模適正化計画を策定し、9月に議会で説明以降、4つの小学校をいち早く統合することを目指している大和地域を中心に地域協議会、自治会長会、PTA、校長会等への説明のほかに、小学校ブロックごとに保護者や地域住民を対象とした説明会を行い、統合に向けた合意を得ることができました。

大和以外の地域においても、地域協議会、自治会長会において説明を行い、学校規模適正化の必要性について認識していただくことに努めました。

【事業名】

- ② 郡上市学校規模適正化計画の策定

【評価】

(A)

目標3 地域の拠点づくり

平成21年度から進められてきた新公民館体制への移行の検証及び地域学校協働本部について理解するため、社会教育委員会を2回、公民館長との合同会議を南北に分かれて1

回ずつ開催しました。

【事業名】

③ 地域の姿の構想（地域づくりのあり方検討）

【評価】

（B）

目標4 文化財の保護と活用計画

郡上市歴史資料館、白山文化博物館を中心に関係施設との調整や連携を行い、文化財の保護と活用への体制強化を図りました。

【事業名】

④ 文化財の保存体制、保護体制の見直し

【評価】

（B）

目標5 郡上版コミュニティスクールの検討

令和3年度の郡上市立小・中学校のコミュニティスクール化に向け、教頭会、教育委員会、教育総合会議等で概要について説明を行ってきました。

各小・中学校においては、これまでも地域の自然、文化、人材を生かした郡上学が推進されており、学校と地域とはよりよい関係が築かれています。今回のコミュニティスクール化については、学校・地域において肯定的にとらえられており、組織化することで、地域に開かれた教育課程を実現し、学校の応援団的な支援体制が確立できると理解されています。また、地域人材の活用により、教職員の働き方改革にもつながることが期待されています。

今後は、郡上市におけるコミュニティスクールの運営要綱を策定するとともに、運用開始に向け、しかるべき準備を進めていく予定です。

【事業名】

⑤ 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティスクール）導入に向けた検討

【評価】

（B）

目標6 小学校英語及びプログラミング教育の検討

令和2年度の小学校学習指導要領の全面実施に向け、当年度は移行期最終年度となることから、新しく指導内容として盛り込まれる「外国語教育」「プログラミング教育」について、各小学校に対して、国や県からの情報提供を確実に行うとともに、各中学校

ブロック毎に小学校間での共通理解を図り、「外国語活動」、「外国語」の時間数確保、ALTの配置、新教材の利用の仕方について共通理解を図りました。

平成30年度から実施しているプログラミング体験講座の令和2年度以降の実施に関し、教職員に対する研修のあり方について、校長会の意見も聞きながら検討を進めました。その結果、プログラミング教育には、専門的知識と技能を要することから、教職員の負担軽減も配慮し、プログラミング体験講座は、令和2年度も委託により継続することとしました。

また、令和2年度から増員される小学校教科専門指導（特に英語）に係る会計年度任用職員（非常勤講師）の配置について、各校の加配要望、美濃教育事務所からの情報提供に基づきながら、有効な活用が図られるような人事配置について課内において検討を進め、美濃教育事務所への要望を行いました。その結果、令和2年度においては、ほとんどの小学校において、週5時間の英語の非常勤講師を配置することができました。

【事業名】

【評価】

⑥ プログラミング教育、外国語教育の推進

(B)

目標7 スポーツ大会開催誘致

第10回全日本女子相撲大会、郡上グローバルラクビー女子7'S大会を開催しました。また、高鷲スノーパークにおいて、第18回全国ジュニアスノーボード競技会兼SAJ公認2020全日本ジュニア選手権大会スノーボード競技・ハーフパイプ種目郡上大会、第26回全日本スキー選手権大会スノーボード競技・ハーフパイプ種目in郡上を開催する予定でしたが雪不足のため、会場が北海道に変更となりました。

【事業名】

【評価】

⑦ 全国レベルの大会誘致・運営体制づくり

(B)

目標8 スポーツ強化種目の充実

「テニス」、「バレーボール」、「射撃」を強化種目として位置付け活動支援を行い、ジュニア育成、競技力の向上を図りました。

【事業名】

【評価】

⑧ 社会人の指導者・協力者等支援体制づくり

(B)

目標9 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズムの取組みでは、オーストラリアとのスポーツ交流に向けて、オーストラリアのスポーツ先進校であるロビナ高校の校長等関係者を招致し、市内の視察を実施しました。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン登録を行ったコロンビア共和国とマダガスカル共和国のラグビー女子セブンズナショナルチームの合同合宿を実施し、練習に加え、市内小中高校の訪問や白鳥おどり講習会に参加するなど、市民との交流を行いました。

スポーツ合宿支援補助金制度では、スポーツ合宿を実施した12校に対して支援をしました。そのほか、スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、行政とスポーツ団体、企業等が一体となって取り組む組織として、「郡上市スポーツコミッション」を設立しました。

【事業名】

⑨合宿誘致・郡上市スポーツコミッション設立

【評価】

(A)

＜学校教育 重点目標＞

夢や確かな学力と豊かな心をもった郡上人を育てる学校教育

目標1 夢づくり教育事業

1. 夢に向かう目標をもち学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）
2. 郡上を知り行事や活動に参加し、郡上のこれからの考えることができる

郡上学体験学習事業では、すべての学校で郡上をフィールドにした宿泊体験学習（大日岳登山、ひるがの散策、あゆパーク、八幡散策、自然園でのキャンプ、ラフティング等の活動）を実施しました。各校の児童・生徒の実態及び地域の実情に応じた「郡上学」の全体構想に基づき、計画的に実施されました。中学校の出口の活動として、地域へ貢献する活動が増えてきており、「中高生の鮎の友釣り選手権」や「ゆかたデー」、「やまとの日」の除雪作業などに加え、「昔のくらしの聞き書き」「地元紹介プロモーションビデオ」の作成等、積極的に地域へ出かけ、活動する生徒が増えています。特色ある教育推進事業では、小中学校が実施する地域や学校の特色を生かした教育活動について、各学校の事業計画の趣旨に重点をおいて審査し、補助金を交付しました。

キャリア教育推進事業については、中学校2年生が勤労体験学習を行いました。体験だけでなくキャリア教育の視点から、事前・事後指導に力を入れ、生徒一人一人の社会

的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることにつながりました。教員の企業見学においては、中学校進路指導主事が参加し、子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、今後求められる人材についての考え方等に触れることで、小・中学校におけるキャリア教育の視野を広げることができました。

市内8中学校から20名が参加した「郡上市中学生 東京港区交流活動」では、IT産業で世界トップレベルの「日本オラクル株式会社」、港区の地域活性や福祉関連で活躍してみえる方との交流を通じて、グローバルな視野を広げることができ、成果の多い研修でした。2泊3日の研修により生徒の意識も向上し、研修後は各学校でも活躍し、学校のリーダーとしての育成が図られました。

ふるさとスポーツ体験事業については、冬季スポーツ体験としてのスキー研修において、講師の協力によりスキーが大好きな子どもたちが増え、技術的にも向上しました。

【事業名】	【評価】
① 郡上学体験学習事業（宿泊体験学習）	(B)
② (ふるさと学習)	(B)
③ (特色ある教育推進事業)	(B)
④ (キャリア教育推進事業)	(B)
⑤ リーダー育成推進事業（港区交流等）	(B)
⑥ ふるさとスポーツ体験学習	(B)

目標2 学力向上事業

3. 学ぶ意味を知り、生活や学習に活かす学力を高める

4. 進んで体験・挑戦し、我慢強くやり抜く力を身につける

読書活動充実事業では、市内全小中学校において図書館司書が中心となり、各校で必要な図書を選定し整備しています。当年度は、寄附もあり、市内中学校の図書整備にあて蔵書の充実を図ることができました。

美濃地区学校図書館教育推進事業において、和良小学校（テーマ「読書の楽しさを知り、主体的に読書に関わり、図書館を進んで利用できる子を育てる」）、郡上東中学校（テーマ「読書の習慣を身に付け、様々なものの見方や考え方にふれることで、豊かな人間性の育成を図る・情報収集の場として図書館を活用し、必要な情報を正しく収集、選択、活用する能力を育てる」）が優秀賞を受賞しました。学校図書館が、家庭や地域と連携を図りながら、校内の心のオアシスとなり、豊かな人間性を養う読書センターとしての働きを高めるとともに、自ら学び、自ら考える力を育てる学習・情報センターとしての働きを高めることができたことと評価を受けました。

各小中学校における図書館教育の推進により、令和元年度の児童生徒一人当たりの学校図書貸出数は、小学生 138 冊、中学生 36 冊となりました。小学生についてはここ数年横ばいですが、中学生は、数年間で 10 冊程度増加しています。

I C T活用事業では、「郡上市教育情報化推進計画」に基づいて、小学校 6 校、中学校 3 校にタブレット P C 導入し、全ての学校への整備が終了しました（各学校における最大児童生徒学級の人数分）。また、教職員向けの「プログラミング教育研修」（悉皆）を実施し、授業での活用能力の向上を図りました。テレビ会議システムでは、極小規模校と、その姉妹校の共同授業での活用、教職員の各種会議での活用（へき地複式教育研究会、事務職員部会、養護教諭部会、ブロックでの打ち合わせ等）が広がっています。

指導法改善事業では、10 月に八幡小学校（道徳）、相生小・八幡西中学校（小中地域連携）、11 月に白鳥中学校（「生徒と教師が共に創る学び」）が公表会を行いました。各校が今日的課題に取り組み、誰もがすぐに実践できるシンプルでわかりやすい発表となりました。

英語指導助手招へい事業では、A L T 7 名を継続して雇用し、市内の全小・中学校の英語の授業に入れるように配置しました。小学校では、高学年の外国語の時間数である年間 50～70 時間に A L T がアシスタントとして入れるように勤務日の割り振りを行うことで、外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担の軽減を図ることができました。

幼保小連携事業では、昨年度と同様、幼保小連携推進会議、協議会及び研修会を 2 回実施しました。第 1 回の幼保小連携推進会議（5 月）を明宝地域（明宝小学校）で実施し、入学後の 5 月の新 1 年生の様子を参観し会議を行うことにより、園と小学校で、めざす連携のあり方や子どもの姿について、共通理解を図りながら取り組むことができました。

中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育評価委員会を 2 回開催しました。第 1 回の委員会では、当年度事業を計画をする中で「ふるさと郡上の発展」に向けて、郡上全体のモデルにしていくことを確認しました。第 2 回の委員会では、具体的な取り組みの中で、特に「中高教員研修」による授業の指導力の向上、地域交流として「公民館応援隊」の実践等が成果をあげ、委員から好評を得ました。

【事業名】

【評価】

- | | |
|------------------------------|-----|
| ① 読書活動充実事業 | |
| (1) 読書活動の充実（図書購入） | (B) |
| (2) 学校図書館整備（図書館司書の配置） | (B) |
| ② I C T活用事業（プログラミング教育・テレビ会議） | (B) |
| ③ 指導法改善事業 | |
| (1) 市指定研修校補助 | (B) |

- (2) 市指定研究推進校補助 (B)
- ④ 英語指導助手招へい事業 (B)
- ⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業 (B)

目標3 心の教室推進事業

- 5. 認め合い、高め合う人間関係を深め、広げる力を身につける
- 6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業では、年間5回の道徳教育研修を実施しました(受講者数24人、全5回の延べ受講者数は150人)。特に、若手の教員を対象として、道徳の時間の授業力向上を図る研修を実施することができました。研修の講師として、岐阜聖徳学園大学の河合宣昌先生を招き、新学習指導要領の全面実施における「特別の教科 道徳」についての理解を深めることができました。

また、平成30年度、令和元年度の2年間にわたり、八幡小学校を道徳教育推進校として指定(県指定を兼ねる)し、2年目となる令和元年度に公表会を行いました。新学習指導要領が示す「考え、議論する道徳」の具体的な指導について、市内の教職員に大変参考となる発表となりました。

不登校対策では、相談件数の増加に対して、平成29年度から学校教育課の相談員を2人体制とすることにより、今後の対応の打ち合わせ時間の確保とともに、相談内容の質の向上を図ることができました(R1年度:相談件数89人(29:76人)、うち継続51人(H30:45人)、新規38人(H30:31人)、延べ633回(H30:592回))。最近では、発達障がい、就学に関わる相談、保護者自身の相談が増加しています。

FR教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として、不登校の未然防止、不登校の子の学校復帰についての実践的な研修を、各学校のリーダー、生徒指導主事、教育相談担当者を対象として2回に分けて開催しました。

適応指導教室「スマイル」の利用状況(H28=4人→H29=8人→H30=9人 R1=10人)は、H29年度から北部にもスマイルを開設したことで、白鳥地域の子が、親の送迎の負担が減ったことにより通級できる日数、時間が増えました。また、学校とスマイルの距離が近くなったことで、学校の先生も時折、教室に会いに来ることができるようになり、学校との連携もとりやすくなりました。また、学校で精神的に不安定になった生徒が、スマイルに通級して徐々に落ち着きを取り戻し、学校に復帰することができた事例もあり、北部スマイルの開設は大変効果的でした。学級に完全復帰ができた児童生徒はいませんが、別室登校の日数が増加するなど、徐々にエネルギーを蓄えていくことができました。中学校3年生の生徒は、通信制の高等学校に進学し、新たな歩みを始めています。現在も支援員とのつながりがあり、頑張れることや悩みを相談できる関係が続いています。

全中学校に「心の教室相談員」を配置し、不登校やいじめ等の相談対応を行っています。8校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られ、年間30日以上の不登校は、小学校がH30：21人、R1：17人で4人減、中学校がH30：34人、R2：35名で1人増となっており、早期発見、早期対応・解決に努めています。R1年度の52件のうち、学級復帰は12人（小4人、中8人）でした。

令和元年度より、全ての学校において、マイサポーター制度を導入し、児童生徒の悩みを児童生徒が希望する教職員に気軽に相談できる取組を始めました。いじめの早期発見、早期対応をはじめ、学習、家庭環境、人間関係のトラブル等、様々な悩みの解消につながる事案も報告されています。

いじめの認知件数は、平成29年度からいじめの定義が改められたことにより、増加しています。平成28年度は小学校15件、中学校8件であったものが、29年度は小学校35件、中学校12件、令和元年度は小学校66件、中学校27件の報告がありました。からかい、悪口という事案がほとんどですが、学校では、重大事案に発展する前に、子ども間の小さなトラブルを見逃さずにいじめとしてとらえ、早期の指導を行っており、市教育委員会に報告されています。

報告があった事案について、指導が不十分であったり、報告にあいまいさがあったりする場合は、学校に聞き取りを行い、今後の指導について相談をしたケースもありました。解消したと思われるケースについても、観察を怠らず、小さな変化を見逃さず、組織で対応することを、今後も学校に対し周知してまいります。

【事業名】	【評価】
① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	(B)
② 不登校対策充実事業	
(1) 市相談員の配置（北部・南部体制）	(B)
(2) 適応指導教室（スマイル）開設	(B)
(3) 中学校相談員の配置	(B)
(4) 教職員研修の充実（心の教育教職員研修）	(B)
③ マイサポーター制度の導入	(B)

目標4 教育環境の整備充実

夏季の猛暑日や酷暑日における児童生徒の熱中症が問題となったことから、平成30年度からの繰越事業（平成31年3月末契約）として、小中学校のエアコン整備を実施しました。全国的に学校へのエアコン設置が進められたことから、一斉にエアコン機器の需要が高まり、供給が追いつかない状況となりましたが、本市の学校においては、電気式エアコンについては、7月から稼働させることができ、ガス式エアコンについては、夏

休み明けの授業に間に合うよう工事を完了させることができ、安心安全な教育環境の整備ができました。小中学校の普通教室・特別支援教室と、図書室・パソコン室・保健室・校長室・職員室にエアコンを整備し、児童・教職員が安心して授業に取り組める施設の確保と教育環境の整備を図りました。（小学校187教室、中学校64教室、計251教室実施）

【事業名】

- ① 学校校舎空調設備設置

【評価】

(B)

<社会教育 重点目標>
元気なふるさと郡上を築く社会教育

目標 1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、各幼稚園、小中学校、保育園合わせて53学級を開設し、子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供し、指導者や担当教諭の研修も実施しました。さらに放課後子ども教室推進事業では、ふるさとの歴史、文化、産業を学んだり、自然体験を行う講座の開催（計11回）や、夏休み期間中に図書館子ども講座を33回開催しました。読書好きの子どもを増やすため、家庭で本を読む時間を増やしたり、読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進するとともに、郡上市子ども読書活動推進事業（第三次）を策定しました。市内図書館においても、図書の計画的な購入により蔵書の充実を図りました。また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、少年補導員56名の委嘱の他、巡回活動や青少年の作文募集などを実施しており、2月にはPTAとの協賛で郡上教育フォーラムを開催しました。

【事業名】

- ① 家庭教育学級事業
- ② 放課後子ども教室推進事業
- ③ 図書館子ども読書活動推進事業
- ④ 図書館管理運営・図書等整備事業
- ⑤ 青少年育成活動推進事業

【評価】

- (B)
- (B)
- (B)
- (B)
- (B)

目標2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

生涯学習振興事業では、情報誌「まなびネット郡上」で周知しながら、市民アイデア講座を開催しました。また、地域公民館では、独自性を活かした活動が実施されるよう26地区公民館に活動補助金を交付し、様々な事業を実施しました。

郡上学推進事業では、郡上学地域講座・白山文化ゼミナール・歴史講座等を実施し、第8回郡上かるた大会には、195チーム（585人）の参加がありました。また、文化振興事業では、文化協会を支援し、文芸祭・美術展等の開催、円空のこころこどもの造形大賞の開催やジュニア短歌育成事業を実施するなど、郷土愛の醸成を図りました。

【事業名】	【評価】
① 生涯学習振興事業	(B)
② 公民館活動経費	(B)
③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む）	(B)
④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(B)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域となるよう様々な活動交付金を交付しました。また、展示やイベントを市民と共に企画運営することで、集客等を図ることを目的に美並ふるさと館、日本まん真ん中センターにおいて行政パートナー事業に取り組みました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(B)
② 社会教育団体育成事業（女性の会・青年団等）	(B)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(B)
④ 行政パートナー事業	(B)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城跡保存活用計画に基づく具体的な作業を進めていくことを目的として、石垣測量調査、地質調査、試掘調査、解析調査を実施しました。

篠脇城跡及び東氏館庭園跡について、一体としての価値を高めることを目的として、調査を進めるための調査委員会を立ち上げるとともに、微地形表現図と等高線図の作成を行いました。

文化財保護事業では、市指定以上の文化財の修理（日吉神社大神楽、常妙寺鐘楼堂、明建神社本殿修理及び社叢樹勢保護等）を実施しました。また、平成30年度から令和元年度にかけての事業として、国重要文化財である「韋駄天立像」「善財童子立像」の模刻像を東京芸術大学に委託して製作しました。

伝建地区内の事業では、家屋等の修理5件に対する補助を行いました。また、平成30年度に、台風により破損した安養寺の屋根の修理も行いました。

郡上市史編纂事業では、編纂に向け、市内の小中学校で保管している歴史資料の悉皆調査、また、今後において歴史資料となる明治以降の公文書の目録を作成するとともに、随時、個人所有の資料の調査と受入・整理及び写真フィルムのデジタル化を行いました。

歌のまちづくり事業では、短歌を核とした事業の実施や、歌のまち「古今伝授の里」として、「短歌大会」や「歌となる言葉とかたち展」の実施、また、「短歌道場 in 古今伝授の里ジュニアの部」などのジュニアに対する短歌育成事業を実施しました。

円空の里づくり事業では、「円空のふるさと美並」を市内外に発信することを目的として、美並ふるさと館での企画展や、「円空のこころこどもの造形大賞」を開催しました。

青年層の活性化及び伝統芸能の継承支援のため、雅楽師の東儀秀樹氏を招き文化芸能講演会を開催しました。

文化施設整備事業として、古今伝授の里フィールドミュージアムに島津忠夫文庫を収蔵展示し、短歌の魅力の周知や短歌を通じた地域活性化などを目的とする「短歌の里交流館よぶこどり」を建設しました。また、八幡町殿町・柳町地内に、伝統的建造物群保存地区を中心に郡上八幡市街地を紹介することを目的とした「郡上八幡まちなみ交流館」も建設しました。

【事業名】	【評価】
① 八幡城跡保存管理事業	(B)
② 文化財保護事業	(B)
③ 伝建修理・修景事業	(B)
④ 伝建防災事業	(B)
⑤ 郡上市史編纂事業	(B)
⑥ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(B)
⑦ 伝統芸能継承・伝統文化継承事業（短歌・文化芸能講演会等）	(B)
⑧ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	(B)
⑨ 文化施設整備事業	(B)

目標5 スポーツを通じた健康づくりや地域づくりをすすめる

生涯スポーツ振興事業では、各地区の公民館事業等と連携し、市民が気軽に参加でき

るウォーキングや軽スポーツ大会、スポーツ教室等を実施し、公民館スポーツ事業も含め、延べ 11,195 人の参加を得ることができました。また、平成 25 年度から郡上市内各スキー場の協力により実施している、スキー場リフト券特別優待制度は、シーズン中延べ 3,504 人の利用がありました。さらには、スポーツや健康づくりの一層の推進を図ることを目的として、日本体育大学と「連携・協力に関する協定」を締結するとともに、五町社会体育施設リニューアル記念スポーツ交流会として、協定を締結した日本体育大学の体操競技部の選手による体操体験教室を開催し、約 120 人が参加しました。

そのほか、長良川競技場で開催された J リーグの FC 岐阜対徳島ヴォルティスの試合での「郡上市ホームタウンデー」の実施や、国体やインターハイなどの全国大会に出場した選手・団体に対して激励会を開催しました。

郡上市スポーツ協会の支援として、構成団体である 22 競技団体に対して活動助成を行い、年間を通して競技スポーツのレベルアップやジュニアの育成に努めました。郡上市総合体育大会の開催や市域・県域を越えた大会等が開催され、4,705 人が参加しました。

スポーツ強化種目育成事業においては、「テニス」、「バレーボール」、「射撃」を強化種目として位置付け活動支援を行いました。

社会体育施設については、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した体育施設の改修等を実施しました。また、郡上市総合スポーツセンター及びやまと総合センターの指定管理と合併記念公園の施設管理業務委託を行い、施設の良好な維持管理に努めました。

【事業名】	【評価】
① 生涯スポーツ振興事業	(B)
② スポーツ推進委員活動事業	(B)
③ 少年スポーツ推進事業（再掲）	(B)
④ 体育協会支援事業	(B)
⑤ スポーツ大会開催事業	(B)
⑥ スポーツ強化種目育成事業（再掲）	(B)
⑦ スポーツツーリズム推進事業	(A)
⑧ 体育施設管理運営	(B)

Ⅲ 点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づき、外部評価委員として、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

この度、教育委員会が行った点検評価について、令和2年8月17日に点検評価懇話会を開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈総評〉

懇話会では、令和元年度に教育委員会事務局が行った事業等の概要について説明を受け、「おおむね達成できたが一部において課題があるもの」について協議を行いました。

評価の方法については、予算どおり順調に実施できた場合は原則「B」とし、成果が顕著であるものを「A」とする等を踏まえて評価を行った旨の説明を受けました。

懇話会では、主に「成果」、「課題」、「方針」等についての説明を求め、意見交換を行い、今後に向けた課題解決方法などについて意見を述べました。

この度の郡上市教育委員会の点検評価結果について、以下のように総評いたします。

1. 教育委員の活動に関する総括

教育委員会会議において、学校規模適正化計画策定に向けての議論がなされ、意義のある会議が開催されたものと感じます。

総合教育会議では「郡上市学校規模適正化計画について」、「学校運営協議会制度・地域学校協働本部」等が議論されるなど、首長部局との連携強化が図られていると思われます。

2. 教育委員会事務局の事業に関する総括

【調査研究・計画（案）作成・実施について】

郡上市学校規模適正化計画については、策定するのみに留まらず、地域協議会、自治会長会等において説明を重ねられていることで、計画が市民に認識されつつあり、積極的に取り組まれていること（Action）を感じます。しかし、計画が段階的に実施されることから、「〇〇地域は、今は、学校規模の適正化を考えなくてもよい。まだ大丈夫！」ではなく、「今のうちに何とかしておかないと！」という考え方を浸透させる必要があると考えます。今後、保護者や地域の方々が、

様々な場面で話題にさせていただくことが大切だと思います。

コミュニティスクール及び地域学校協働活動の導入について検討されていますが、現在の「学校評議員会」は、学校に対して意見を述べるという例も見られ、一部形骸化してきているように感じます。また、教職員は、コロナ禍で、さらに多忙になってきていることから、例えばPTAだけではなく、地域の方々の学校のグラウンドの草取りを行うなど、地域の中で身近なことから取り組めると良いと思います。組織を変えるとともに、学校、地域の方々も意識を変えていかなければならないと考えます。

コミュニティスクールと地域学校協働活動は、密接に関係していることから、学校や地域と協議しながら検討を進めていただきたいと思います。子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりの観点からの取り組みを期待します。

【学校教育について】

テレビ会議システムは、授業や各種会議での活用が図られており、有効に機能していると思います。初任者研修の担当をしておりますが（日置評価委員）、本年5月に県教育委員会の研修会が新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修という形で実施できなくなり、代わりに県教育委員会の示す資料を初任者が読みレポートを提出する形の研修になりました。それを受け、市では、テレビ会議システムを使って県教育委員会が示す資料について解説するなどして、その場でレポートを作成するようにしました。初任者が一人で読んで一人でまとめることと比べて、効果的・効率的な研修となりました。今後も、様々な場面で積極的な活用を進めていけるよう啓発いただきたいです。

小中学校の普通教室等のエアコン整備は、今年度の新型コロナウイルス感染症に伴う夏休みの短縮、猛暑の状況を踏まえると、早期に整備されたことは、本当によかったと思います。ただし、今後のことを考えると、理科室や音楽室のエアコン整備の必要性も感じています。

また、国際化の進展より、子どもたちが、英語に抵抗なく親しむことのできる教育環境が必要と考えています。小学校の英語は、専門的指導が、さらに必要になってくると考えます。講師の配置を継続的にお願いします。

【社会教育について】

市内統一した公民館体制への移行から10年、実態や状況が違っていて、同じ仕組みで活動を進めてきたうえでの成果や課題が明らかにされていることは重要だと思います。社会教育委員、公民館長との会議を進めていたところ、新型コロナウイルス感染症対策により年度途中で中断したことは大変残念です。

新たに建設された施設は、積極的にPRされると思いますが、時間が経過するとマンネリ化してきます。継続的に展示替えを行うなどの工夫が必要と考えます。そのためにも、職員の資質も大切と考えます。継続的に取り組める職員配置について配慮いただきたいと思います。

貴重な文化財を守り、そして継承していくことへの住民の意識を高める地道な取り組みを、今後

も継続していただきたいと思います。

【スポーツ振興について】

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツツーリズム推進事業は重点の中の重点であり大変評価します。新型コロナウイルス感染症によるオリンピックの延期、先が見えないなかでの今後の地道な取り組みに期待します。

また、スポーツ強化種目の充実については、継続的に支援する体制が整ってきたと感じます。

様々な大会の誘致、プロジェクトが実施され、スポーツに関する住民の意欲や意識を高める地道な取り組みがなされ、成果をあげてきていることが素晴らしいと思います。

〈全体総評〉

教育委員会事務局の事業は大変幅広く内容も濃い中で、事務局や学校現場の教職員、そして地域の住民の皆さん方の連携や日々の努力によって、全体的に良好な結果となっているものと認識し、それぞれの努力に敬意を表したいと思います。改革も必要ですが、日々の積み重ねも大切だと感じました。

小中学校は、夏休みが終了し、8月20日から授業が始まりますが、新型コロナウイルス感染症はもとより、熱中症も心配されることから、その対策にも十分配慮いただきたいと思います。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により、長期の臨時休業となり、このため、夏季休業・冬季休業等を短縮し、授業日数の確保がされることとなっていますが、「3カ月の休業分を本年度のうちに取り戻す」ことには、無理があると感じています。各学校における教育課程の弾力的運用に期待します。

そして、新型コロナウイルス感染症対策により、卒業式の規模縮小、各種行事等の中止、プールの中止などが行われていますが、「終息したら、元通り」ではなく、これを機に思い切った改革を期待します。

また、教職員は新型コロナウイルス感染症対策等により、さらに、多忙な状況となってはいますが、「時間外勤務を月45時間以下」という意識が高くなってきています。教職員の負担軽減のための加配や、サポーターの配置も大切だと思います。継続した取り組みをお願いします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により、令和元年度の反省が必ずしも生かせない状況と推察しますが、感染症の終息を待つばかりではなく、試行錯誤しながら、今できることをやっていくことが大切だと思います。今後の取り組みに期待します。

令和2年8月17日

郡上市教育委員会点検評価委員

日置 貢

清水 るみ子